



広報

安芸太田

8

No. 227

令和5(2023)年 8月号

- ！ なたたくの運行日の変更について (3P-5P)
- ！ ふるさと納税の活用について (4~5P-7P)
- ！ 内閣総理大臣への要望について (22P-23P)



4年ぶりに納涼加計まつりが開催され、多くの人で賑わいました。

アフターコロナ



橋本 博明

5月から新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いが変わり、これまでの自宅待機やマスク着用などの規制が緩和されました。

本町でも、この緩和の影響は大きく、5月以降、町内の各種団体の総会が軒並み開催されているほか、各種会合や県内の打ち合わせも対面で実施され、町内のお祭りも約4年ぶりに再開されるなど、コロナ前の状況に戻りつつあります。

7月16日には、「納涼加計まつり」、28日から31日の4日間では「全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会」が行われました。いずれも規模を縮小しての開催でしたが、一般の方々の参加も可能とされた結果、町内外問わず、予想を超える多くの方に参加いただき、皆さんもこうした集まりを心待ちにされていたのだと強く感じています。

また、町内の観光スポットへの客足も概ね好調のようです。

今年の梅雨は長雨でしたので、その影響はあったようですが、温井ダムの放流への人出や、町内のキャンプ場なども好調のようであり、コロナ禍で影響を受けていた経済活動の回復につながることを期待しています。

当のコロナ感染症ですが、5月以降、本町内でも感染者は一時増加し、6月には加計中学校の学校閉鎖もありました。

それ以降、町内においても重症者は確認されていませんが、引き続き一定の感染者が確認されるようであり、県全体では、確実に増加傾向が見てとれます。

皆さんも引き続き基本的な感染対策には気をつけていただくとともに、町としても引き続きコロナ禍の影響を受けておられる方々に対して、低所得世帯への給付金や燃料代の高騰に対する事業者支援など、展開してまいります。

今後、本町でも8月5日には、「安芸太田町ふれあい戸河内まつり」、11日には「Fun Ride ひろしまinやまがたサイクルランド」といった大型イベントを予定していますし、各地区でも、それぞれさまざまな取り組みを予定されていると思います。

気を付けなければならないことでもあります。今年こそは、皆さんもご家族やご友人などの久しぶりの制限のない交流を楽しんでいただける、そんな夏になればと願う所です。

〈納涼加計まつりの様子〉





町内公共交通

町では安定した就労と定住促進のため、町外への勤務者に通勤助成を行っています。多数の申請をいただき、今年度予算の上限に達したことから、申請受付期間を次のとおりとします。

通勤者助成受付期間について

おりとします。

◆ 一次申請受付期間

9月29日(金)まで

● 問い合わせ先

企画課 ☎028-2112

※運行日は9月号でお知らせします。



3月号の広報誌でお知らせしているとおり、令和6年度には、定額タクシーを中心とした交通体系に移行します。その準備段階として、令和5年4月から「あなたく」の減便を行っており、10月からさらに減便を行います。

あなたくの運行日数が変わります

〈10月からの運行日数〉

◆ 安野タクシー

【安野線】

週1日運行

◆ 加計交通

【平見谷・猪山・温井線】

週2日運行

【塩明線】

週3日運行

【井仁・東区線】

週1日運行

◆ 三段峡交通

【松原・小板線】

週3日運行

【坂原線】

週3日運行

【寺領・北部線】

週3日運行

【田吹・打梨・那須・横川線】

週1日運行



あき おお た ちよう
安芸太田町
Akiota town

結婚相談所なら
ツヴァイ

ZWEI



町結婚サポートセンター始まりました!

安芸太田町結婚サポートセンターとは

● 結婚相談所「ツヴァイ」が受託運営する結婚相談所です。出会いから成約まで婚活のプロがサポートします。

● 町民限定で
入会費 115,500円
月会費 15,400円

無料!

● 秘密厳守!
入会・利用の個人情報は町に伝わらないので安心。

入会方法

WEBまたは電話で無料相談予約してください!

親御さんからの相談も大歓迎!



※女性も利用できます。

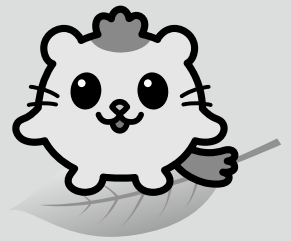
● 問い合わせ先 / 結婚サポートセンター ☎082-544-1281 担当課 / 企画課 ☎28-2112



ふるさと納税で安芸太田を元気に!

テレビや新聞などでよく見る「ふるさと納税」。

安芸太田町は、平成26年度よりポータルサイトでのふるさと納税の取り扱いを開始し、全国のみなさんからたくさんの応援をいただいています。



ふるさと納税制度とは

多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育などさまざまな住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。

その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。

そこで、「自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思でいくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」、そんな問題提起から始まり、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されたのがふるさと納税制度です。「納税」といいますが、実際には、市町村などへの「寄附」です。

一般的に自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税および住民税から控除されます。

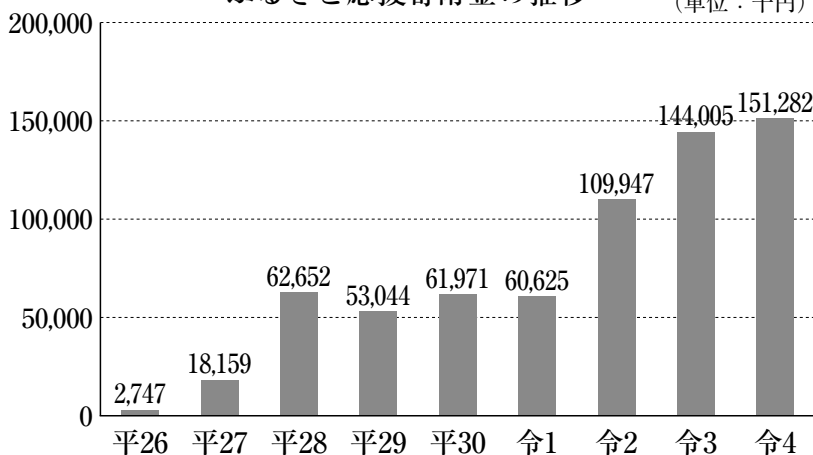
ですが、ふるさと納税では原則として自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となります。

安芸太田町 ふるさと応援寄附金

本町でも平成26年度よりポータルサイトでのふるさと納税の取り扱いを開始し、農畜産物や加工品、工芸品などの特産物や観光、宿泊といったサービスをお礼品として全国の寄附者に提供し、令和4年度の「ふるさと納税」が1億5,128万2千円となり、過去最高を更新しました。

ふるさと応援寄附金の推移

(単位：千円)



寄附者が選ぶ 寄附金の使い道

本町に寄せられた寄附金の使い道は、左表の8分野から、寄附者が選んでいきます。

「⑧指定を町長に任せます」を除き、もつとも寄附金額が多いのは、「①子育て支援に関する事業」で、続いて「③自然、環境保全に関する事業」となりました。

寄附項目（分野）		寄附金額（円）
①	子育て支援に関する事業	45,795,000
②	教育の振興に関する事業	5,927,000
③	自然、環境保全に関する事業	12,633,000
④	加計高校支援に関する事業	1,111,000
⑤	観光の振興に関する事業	3,244,000
⑥	伝統文化の継承に関する事業	3,374,000
⑦	農林水産業、商工の振興に関する事業	3,626,000
⑧	指定を町長に任せます	75,572,000
合計		151,282,000

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

令和4年度は、本町の取り組みに賛同いただいた企業様より合計930万円のご寄附をいただきました。掲載のご了解をいただいた企業様をご紹介します。

- 相生エンジニアリング(株)
広島市西区小川内町2丁目1番6号
- (株)Jネットレンタカー中国
広島市安佐南区中筋3丁目8番10号
- コムズ安佐パーク
広島市安佐北区安佐町飯室1592番地
- チューリップ(株)
広島市西区楠木町4丁目19番8号
- 錦建設(株)
広島市中区国泰寺町2丁目5番4号
- ジーエムシステム(株)
広島市西区商工センター18丁目8番38号

※ご寄附いただいた順に掲載しております。

寄附金の活用

全国各地からいただいた寄附金を活用して、令和4年度に実施した事業の一部をご紹介します。

企業版ふるさと納税



非常備消防運営事業
寄附金活用額：1,000千円



加計高校を育てる会
寄附金活用額：4,000千円

ふるさと応援寄附金



保育所（園）管理事業
寄附金活用額：10,000千円



林業総務管理事業
寄附金活用額：216千円



観光宣伝事業
寄附金活用額：1,000千円

住んで みつける たからもの

●問い合わせ先
企画課 ☎28-2112

今回は、「空き家バンク」に登録し、売買成約された加計地区の佐々木さんにお話を伺いました。

Q 空き家バンクへ登録された経緯を教えてください。

最初は、空き家バンクの話を「ご近所さん」から教えてもらったことがきっかけです。
10年間空き家になっていた実家のことは、その将来について深く考えておらず、「このまま放置するしか方法がないのでは」と漠然と思っていました。その後、近所の方や、役場の方からも何度もお誘いももらい、重い腰を上げることにしました。

Q 気持ちの変化がありましたか？

役場の方に誘われて、「空き家相談会」に参加しました。相談会には不動産会社、司法書士など専門家がおられ、いろいろな話を聞きました。

家に帰り夫婦で話し合い、「このまま家を放置するよりは、地域のためや先祖代々受け継いできた家が残ることが良い」と結論が出て、正式に空き家バンクへ登録することに決めました。
あのまま放置していたら、家は朽ちて、いずれ「解体」しかない状況になっていたと思います。

ご近所の方や不動産会社、司法書士さん、役場の方などのアドバイスがあったので、「何とかしないといけない」との気持ちになりました。
後押しに今はとても感謝しています。

Q 何から始めましたか？

実家には両親の家財が残っており、仕事も忙しく、なかなか家財処分が進みませんでした。

その時「家財処分補助金」の話を聞き、自腹で何十万円もの負担はしんどい中、それならやってみようという気持ちになり、市内と実家を行き来しながら少しずつ処分を進めました。

実際片付け始めると、細々した物も含め処分に30万円以上かかり、補助金は非常に助かりました。片付けには労力もいるため兄弟や孫たちを呼んで手伝ってもらい、最終的にトラック5台分の家財を処分しました。

Q 困ったこと・苦労したことはなんでしょうか？

登記整理している際、一部が抵当に入っているものもあったり、途中いろいろ

いなトラブルが発生しました。
その都度、司法書士さんが真摯に対応して動いてくださり、全ての登記をきれいにしてもらい本当にありがたかったです。
費用はそれなりにかかったかもしれませんが、それ以上のことをしてもらいました。今は家を売却することができて感謝しています。

Q 空き家所有者さんへ一言。

空き家管理のため、草刈りに年5回以上市内から通っていました。
自分たちも70代になり、管理のために通うことも大変になってきていたため、家の負担がなくなり非常に楽になりました。

家は置いていても傷むばかりです。
地域のためにも先祖のためにも、家を「活用」してもらい、家が「残る」ということが良いことだったと思います。

最近実家に帰った時に、地域の人から「若い人が入ってきてくれて、活気がでてすごく嬉しい」との声をもらい非常に嬉しく思いました。

何かの「きっかけ」があれば空き家を何とかしようという気持ちになると思います。相談会へ行く、誰かに相談する、役場に行ってみるなど、後押しになる「きっかけ」は必要かもしれませんね。

まずは、気軽に役場に相談されてはいかがでしょうか？

空き家相談会について

本町では町に住んでもらう方を増やすため、空き家相談会など、住居の確保につながる取組みを開催しています。

「空き家を所有しているが、どうしたらいいか…」

- 空き家バンクに登録したい。
- 家財・仏壇などどうすれば。
- 相続・未登記などの相談。
- 家の解体を検討している。

このような相談に、専門家と町の職員がお応えします。お気軽にご参加ください。

また、地域の空き家所有者の方にも、お声がけください。

◆ 日 時 / **9月23日(土祝)**
9時~16時
(要事前申し込み)

◆ 場 所 / **はじまりの家**

(加計 辻の河原169)

◆ 締 切 / 9月8日(金)

◆ 参加料 / 無料

【相談員】

不動産業者、建築設計士、司法書士、行政書士、役場担当者

● 予約・問い合わせ先
企画課 ☎28-2112



地域包括支援センターから

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター
☎22-2031

お知らせ!!

在宅緩和ケア講演会のお知らせ

自分の意思、望む医療や介護について、日ごろから考えを家族や周囲の支援者と共有することが必要であり、その一環として、ACP（人生会議）の普及啓発の取組を行っています。

この度、さらにACP（人生会議）の普及啓発を推進するため、住民および医療・介護等の支援者を対象にした講演会を行います。

住民の人は、事前申込は必要ありませんので、ぜひお越しください。
町内の医療・介護従事者の人は、各事業所宛てに開催通知をお送りしますので、事前申込をお願いします。

■日時／**9月16日(土) 15時～16時40分**

■場所／**川・森・文化・交流センター やまびこホール**

■内容①／活動報告
安芸太田病院 内科医師 **木村 直人** 氏

内容②／講 演
(一社)広島県介護支援専門員協会 会長 **落久保裕之** 氏

■主催／芸北地域保健対策協議会

■共催／安芸太田町地域包括支援センター
北広島町地域包括支援センター

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

電力・ガス・食料品等の高騰による家計への影響が大きい低所得世帯を対象に、電力・ガス・食料品等高騰重点支援給付金として、1世帯あたり3万円を給付しています。

◎対象世帯は、次のとおりです
①6月1日時点で住民登録があり、令和5年度住民税均等割非課税世帯

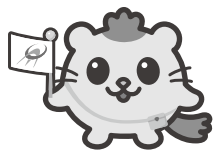
②1月2日以降、家計が急変し、非課税世帯と同等の所得水準となった世帯

給付金はmoricaの期間限定マネーとして7月28日に付与しています。

◎有効期限：令和6年2月29日
②に該当する人は申請が必要です。健康福祉課に相談してください。

◎申請期限：12月28日

●問い合わせ先
健康福祉課 ☎25-0250



集団健診（秋季：山ゆり健診）を実施します

【日程】
10月15日(日)

【会場】
戸河内ふれあいセンター

【受付時間】

8時～11時

【対象者】

町内に住所を有する、20歳以上の
上の人
(令和6年3月31日時点)

※春に実施した山ゆり健診を受診した人、個別健診（人間ドック・サクッと健診）を受診・申し込みされた人は、今回の集団健診は原則、申し込みできません。

詳しい内容は、健診予約のリーフレットもしくは、町公式サイトを確認してください。

◆安芸太田町公式サイト



不明点は、健康福祉課へ相談してください。

●問い合わせ先
健康福祉課 ☎22-0196

新型コロナウイルス 令和5年秋接種を開始します

●問い合わせ先/健康福祉課 ☎22-0196

9月中旬以降から開始する、令和5年秋接種についてご案内します。

《対象》

初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上のすべての人

《接種間隔》

厚生労働省で検討中

《接種券》

・令和4年9月以降に、オミクロン株対応ワクチンを接種した人には、8月中旬以降に随時接種券を送付予定です。
・オミクロン株対応ワクチンを未接種で、今回対象となる人は、以前配付しているお手持ちの接種券を使用してください。紛失した場合は、予約センターに電話をかけて、接種券の再発行申請を行ってください。

《予約》

・7月末までに、町内でオミクロン株対応ワクチンを接種した、65歳以上の人には、接種日・場所を指定したピンク色の用紙を同封しています。

・その他の人は、ご自身で予約を行ってください。

★接種券の発行・町内での接種予約について

予約センター

☎082-262-7260



お早めにマイナンバーカードを受け取り、マイナポイントを申込みください！

マイナンバーカードを2月末までに申請した人（マイナンバーカードを既にお持ちの方で、マイナポイントの申込みをしてない方も含む）を対象に、好きなキャッシュレス決済サービスで使える**最大20,000円分**のポイントがもらえます。

マイナポイントの申込期限は9月末です。ただし、9月末よりも早く申込みを締め切る決済サービスもありますのでご注意ください。

※moricaのマイナポイント申込期限は9月29日までです。

申込期限間際にはポイント申込サイトや窓口の混雑が予想されます。マイナポイントの申込みは期限を待たず、お早めに手続きをお願いします。



ポイント申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号
※暗証番号を忘れた場合やロックがかかった場合は、役場窓口で暗証番号の再設定をすることができます。
- マイナポイントを申請するキャッシュレス決済
- 公金受取口座を登録する場合は、本人名義の通帳



●問い合わせ先/本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121
●マイナンバーについてのお問い合わせ/マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178



安芸太田町のみなさまへ

- サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

審査 23-00067



広告

(FTTHアクセスサービス) **お申込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

介護サービス利用時の自己負担割合証について

☆今お持ちの「介護保険負担割合証」の切替の時期になります。

現在、介護認定（要支援1、2・要介護1～5）を受けている人、総合事業の対象となっている人を対象に、利用者負担割合（1割から3割）が記載された「介護保険負担割合証」を交付しています。

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の人にご負担いただくことが必要です。



介護保険負担割合について

利用者負担割合について、前年の所得により1割から3割を負担していただきます。

負担割合証が交付される人

要介護1、2、3、4、5・要支援1、2の認定を受けている人全員、また総合事業の対象となった人に交付します。
※新たに対象となった人には、随時交付します。

負担割合証の適用期間

1年間（令和5年8月1日～令和6年7月31日）
※新たに要介護（要支援）認定を受けた人、認定期間切れでの再認定を受けた人の適用期間は、申請日からとなります。

期間切れの負担割合証の返却のお願い

令和5年7月末までの負担割合証は、令和5年8月1日以降は利用できません。次の方法でお返しく下さい。
①担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）へ渡される。
②健康福祉課、または役場本庁、加計・筒賀各支所・安野出張所へお返しく下さい。

負担割合の判定基準

対象者			負担割合
本人の合計所得金額が220万円以上の人	本人も含め同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入額+その他の合計所得金額」が右記の金額	単身世帯は340万円以上	3割
		2人以上は463万円以上	
（上記3割負担に該当しない人で）本人の合計所得金額が160万円以上の人		単身世帯は280万円以上	2割
		2人以上は346万円以上	
上記以外の人			1割



〈その他の合計所得金額〉

合計所得金額から年金収入に係る所得（公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を控除した残額）を控除した額

介護サービス利用時には、負担割合証の提示をお忘れなく

●問い合わせ先／健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

令和5年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。

●問い合わせ先
本庁住民課 ☎288-21116
加計支所 ☎222-11111
筒賀支所 ☎322-2121

8月 人権カレンダー

●人権同和問題啓発強調月間
●8月26日～9月1日

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

人権

人権とは、一人ひとりが人間らしく生きるための権利です。人は生まれたときから、誰もがこの権利を持っています。周りの人から言葉や暴力で傷つけられたり、無視されるのは、大切な人権が守られていないということなのです。

相談内容や個人情報などの秘密は守られますので、安心して相談してください。

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

あなたの笑顔 守りたい

広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用電話「こどもの人権110番」およびSNS（LINE）による人権相談を実施しています。

【子どもの人権110番】

フリーダイヤル **0120-007-110** ※時間外は留守番電話です。
ホームページURL <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

【SNS（LINE）による人権相談】

アカウント名「SNS人権相談」
検索ID: @snsjinkensoudan

LINEのQRコード
はこちらから→



【強化週間】

8月23日(水)～29日(火) 平日 **8:30～19:00**

※ただし、土曜日・日曜日は**10:00～17:00**まで電話対応



7月6日、川・森・文化・交流センターで町民、職員を対象とした人権啓発セミナーを開催しました。講師に株式会社オグラパートナーズ代表取締役の小倉千尋氏をお迎えし、『職場等におけるハラスメント防止対策』と題してご講演いただきました。

未知、無知によって自身が行った行為がハラスメントにあたる可能性があることを知り、改めて人権問題について正しい情報を得ること、学び続けることの大切さを教えていただきました。

令和5年度第1回人権啓発セミナー実施！

令和5年度第3回人権啓発セミナー開催について

皆さんが人権について考え、学びあうための人権セミナーを開催します。
ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

◆日時：**10月24日(火)**
13時30分～15時45分

◆場所：**川・森文化・交流センター**
1階「やまびこホール」

◆講師：(一社)山口県人権啓発センター
事務局長 **川口 泰司氏**

◆内容：『部落差別について』

無知・無理解・無関心な人ほど、デマ・偏見を鵜呑みにし、差別情報を見事に拡散しています。差別の現実、差別禁止法の必要性、ネット対策、人権教育のあり方について考えましょう。

人権擁護委員さんの活動

学校におけるいじめや児童生徒に対する暴行・虐待などこともめぐる人権問題は、近年大きな社会問題となっています。

人権擁護委員さんの活動として町内の小学校・中学校へ「こどもの人権SOSミニレター」を配布されています。

地域おこし協力隊 隊員だより 112



地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」

は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

●阿部隊員 退任のあいさつ

任期中のたった1つの「キッカケ」

地域おこし協力隊の阿部真由子です。「自然体験を通じた関係人口の創出」を活動ミッションとして、安芸太田町に来てもう3年。退任のあいさつをというところで、文章を考えていますが、この5000字程度にまとめることができず頭を抱えております（笑）そのくらい、楽しいことも大変なこともたくさん経験できた協力隊期間でした。

その中でも1つお話しすると、協力隊2年目に実施したパックラフトツアー（※写真右）でのお客様からの言葉「この日のために、仕事を頑張ってきましたー」。思わず涙が出てしまいました。思わぬ嬉しかったのと同時に、ガイドとしてこの時間をしっかりと楽しんでもらえるように頑張ろう、と気が引き締まったことを覚えています。

任期中のこの出来事がなかったら、「協力隊が終わっても安芸太田町に残りアクティビティを続けていきます」と決断できずにいたかもしれません。

安芸太田町の自然が好きで移住した私ですが、協力隊として活動をしていく中でたくさんの方に出会い、更に町の好きどころが増えました。

この7月末で協力隊任期は終了となりましたが、これまでお世話になった方たちへ恩返しができるように頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。



スノーシュー「深入山」



活動フィールド「龍姫湖」



活動フィールド「三段峡」



パックラフトツアー

●古川隊員 着任のあいさつ



ふるかわ
古川 拓哉 隊員

7月より地域おこし協力隊に着任しました古川拓哉です。

私の母方の祖父母の家は、代々、安芸太田町名産の「祇園坊柿」を生産しておりました。幼い頃から何度か手伝いをしたことがありますが、大学時代にフルーツを好きになり「祇園坊柿」の美味しさや魅力に気付きました。

5年前に祖父が亡くなり、後継者不足に直面しました。シベリアからの抑留から命からがら帰ってきた曾祖父の時代から、ここまで育ててきた祇園坊柿がそのまま無くなるのは非常にもったいない、何とかしないといけないという気持ち芽生え始めました。そこで、全国的にも希少価値のある「祇園坊柿」の継承と発展に取り組みたいと思いました。自分の代で絶やすことなく、次の世代にも繋げられるように取り組んでいきます。

この度の派遣先は地域商社あきおたです。主な業務内容としては、地域の産業・観光振興、地域の事業者の稼ぐ力の向上を目的とする地域貢献活動です。また、「祇園坊柿」だけでなく、安芸太田町全体の農産物の魅力をよりアピール出来るように取り組んでいきます。そして、地域の皆様との交流の中で意見をいただきながら、活動に励んでいきたいと思ひます。3年間、どうぞよろしくお願ひします。

7月22・23日 小さな町の森マルシェ in 安芸太田町

地域おこし協力隊初となる主催イベント「小さな町の森マルシェ in 安芸太田町」を杉の泊ホビーフィールド（すぎまりキャンプ場）で開催しました。

山々に囲まれた自然いっぱいのこの場所で森に癒され、食べて、遊んで、泊まれるマルシェを実施し、安芸太田町の関係人口創出を目的とし開催しました。

両日合わせ、約350名のお客様が安芸太田町の大自然を満喫し、心も体も癒されるイベントとなりました。引き続き、安芸太田町の活性化、認知度向上を目指し、活動を行っていきます。



(一社)地域商社あきおおた 令和4年度事業報告

地域商社あきおおたは、平成31年2月に設立して5年が経過しました。その間、道の駅を中心とした町内製品の販売促進といった商社的役割を果たすとともに、「教育旅行」や「森林セラピー」などの観光事業を推進してきました。これに加え、令和3年11月に観光庁の観光地域づくり法人「地域DMO」に本登録となり、地域事業者や住民の皆さんとともに、観光町づくりをけん引する役割を担う法人となりました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症で停滞した町内経済を活性化するための事業に取り組みました。また、現在、検討が進んでいる「道の駅再整備」に向けて新製品の開発や、新たな観光商品の掘起しを行いました。

具体的には、林野庁「森林サービス産業事業」と観光庁「看板商品事業」の2つの受託事業し、関係する町内事業者と連携し、複数の町内観光コンテンツを組み合わせたパッケージ型商品の作成などを行い、本町ならではの魅力ある観光資源を創出しました。

また、関係事業者との連携を進めるため、ヘルスツーリズム推進協議会の中に、分野ごとに13部会を設置し、連携体制の再構築を図ることができました。令和5年度以降、地域への貢献と地域活力の好循環を目指します。

◆令和4年度事業概要および決算報告

【支出の部】

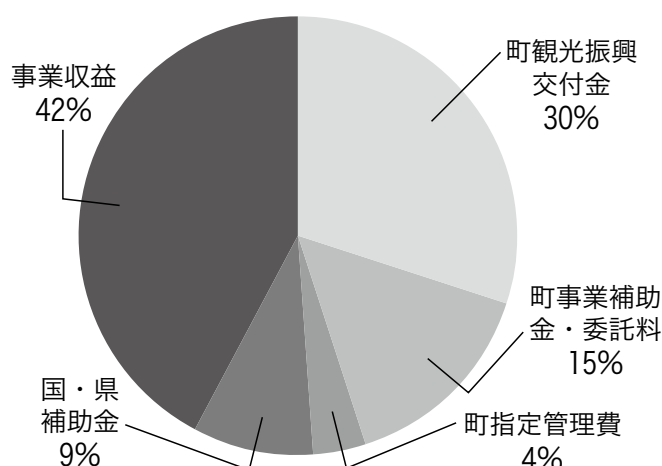
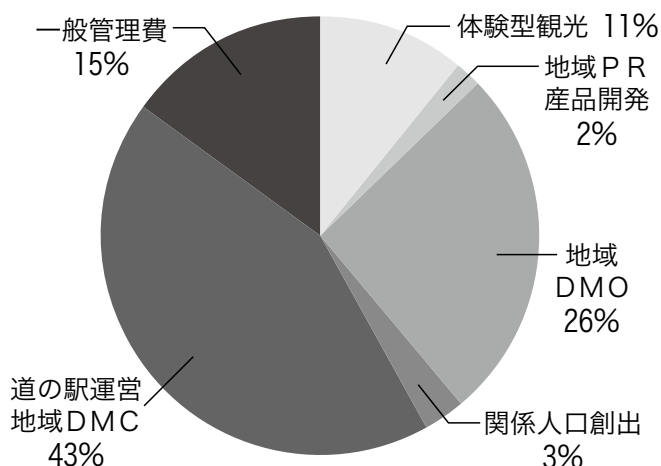
事業名	事業概要	決算額(千円)
体験型観光	<ul style="list-style-type: none"> ●教育旅行(民泊・家業体験) ●森林セラピー® ●ウォーターアクティビティ(SUP) ●スノーアクティビティ 	18,363
地域PR 産品開発	<ul style="list-style-type: none"> ●雪山誘客ポスター共同制作 ●産品開発および販路開拓 ●地域プロモーション活動 	3,886
地域DMO (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ●新規コンテンツ開発 ●新規ツアー造成 ●町内事業者間ネットワークの構築 	44,136
関係人口 創出	<ul style="list-style-type: none"> ●CRM(顧客管理システム)の構築 ●観光統計および分析の実施 ●はじまりの家(お試し住宅) 	4,519
道の駅運営 地域DMC (※2)	<ul style="list-style-type: none"> ●道の駅売店および産直市 ●ECサイトの運営 ●ふるさと納税お礼品対応 ●出店販売および原材料等卸売 	73,003
一般管理費	●職員の給与および福利厚生等	24,787
合計(※3)		168,699

【収入の部】

項目	収入額(千円)
町観光振興交付金	52,000
町事業補助金・委託料	27,112
町指定管理費	6,480
国・県補助金	15,069
事業収益	73,348
合計(※3)	174,009

※1 DMO：官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人を指す。
 ※2 DMC：地方や地域の観光資源の活用を促進するため、各関係機関と連携し、経営・資源開発を行う地域に特化した旅行会社のことを指す。
 ※3 各事業・項目の積算額は、端数切捨てによる差分を考慮しない。

詳しくは地域商社ホームページ「令和4年度事業決算報告書」をご覧ください。



夏本番！三段峡でウオーターアクティビティが、今最高に気持ちいい♪

夏本番となった安芸太田町では、毎年ウオーターアクティビティが大人気！

連日町外からたくさんのお客様が三段峡にやってきて、川遊びを楽しんで賑わいます。特にSUPやカヤックはインスタラクターの指導のもと、三段峡の川面をスイスイ移動できちゃうから特別！まだ体感していない方はぜひ一度お試しください。最高の夏になること間違いなし！

(要予約・お問い合わせは地域商社まで)



◆SUPについて

(地域商社あきおおた)

- 【開催場所】 三段峡 (長淵)
- 【催行人数】 1~5名 (9歳以上)
- 【所要時間】 1.5 時間程度
- 【料 金】 6,000円~/1名様

予約・詳細は
こちらから→



◆カヤックについて

(らびっど Kayak School)

- 【開催場所】 三段峡 (長淵)
- 【催行人数】 1~5名 (5歳以上)
- 【所要時間】 1時間程度~
- 【料 金】 3,000円~/1名様

予約・詳細は
こちらから→



TOPIX

今年もエディオン
マルシェが大盛況！

7月29日・30日の2日間、広島市エディオン広島本店であき

おおたマルシェを開催しました。

毎年恒例となったこのイベントは、安芸太田町の特産品をはじめ、普段は産直市などに並ぶ

町内産の野菜も、市内の人通りに負けずたくさん並びます。

エディオンを訪れたお客様も、両手いっぱい安芸太田の産品

を購入されている姿が目立ちました。こういったイベントを通して、安芸太田町の良さを知って

もらうきっかけになるといいですね！

道の駅マルシェ 毎月第4日曜日

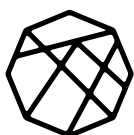
次回 8月27日(日)
9:00~16:00
※なくなり次第終了

今回も島根県大田市から鮮魚を出店予定です。皆様のご来店をお待ちしております!!

急募! 職員募集のお知らせ

地域商社あきおおたでは、体験型観光に関する業務で、主にヘルスツーリズム推進協議会業務等を担当する職員を募集しています。

応募方法などの詳細は、地域商社あきおおたのホームページでご確認ください。ご応募、お待ちしております！



あきおおたから

AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第50号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】

一般社団法人 地域商社あきおおた

〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2

☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>

「ごみの再資源化・削減に取組みましょう」

ごみの分別に

ご協力をお願いします



ごみ集積所の利用マナーに

ご協力をお願いします

「ごみ集積所」は、それぞれの地域で場所が決まっています。

最近、「地域外の方が、通勤途中や通りすがりにごみを置いて行くので困る」といった相談が多く寄せられています。

「ごみ集積所」は、それぞれの地域で管理されているため、お住まいの地域のごみ集積所を利用していただきますようお願いいたします。

ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の朝8時までに出してください。また、収集日以外のごみは出さないようにしてください。

分別の間違いで収集されなかった場合は、速やかにお持ち帰りいただき、再分別して出してください。よろしくお願いいたします。

マナーを守ってお住まいの地域のごみ集積所に出しましょう。皆様のご協力をお願いします。



●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120

山県警察署からのお知らせ

警察官・警察事務職員採用試験について

現在、令和5年度、第2回警察官採用試験および警察事務職員採用試験の受験申込の受付を行っています。

【警察官採用試験】

受付期間：8月29日(火) 午後5時まで

第一次試験：9月17日(日)

【警察事務職員採用試験】

受付期間：9月5日(火) 午後5時まで

第一次試験：9月24日(日)

【共同試験について】

広島県警察官採用試験を受験するときに、警視庁・千葉県警察・大阪府警察・兵庫県警察の試験を同時に受験できる「共同試験」という制度があります。

【受験申込手続き等】

受験申込は、「広島県職員採用試験ポータル」からの電子申請で行うことができます。

受験資格等の詳細については、ホームページをご確認いただくか、山県警察署にお尋ねください。

たくさんのお受験申込を

待っています！



山県警察署
☎22-0110





さよならではなく、また会いましょう!



安芸太田での生活も終わりが近づいてきました。
この2年間とても楽しく過ごし、素晴らしい思い出をたくさん作りました。

安芸太田に来る前は、何が起こるか分かりませんでした。私はこれまで田舎に住んだことも、実際に田舎を経験したこともなかったので、田舎での生活に慣れるのが難しいのではないかと、あるいは孤立してしまうのではないかと不安でした。

しかし、今では田舎とはコミュニティ（小さな社会）を意味することが分かりました。みんなはとても温かく迎え入れてくれて親切にしてくれて、そのことが私をアメリカに帰り難くさせています。特に学校の生徒たちと離れるのはとてもつらいです。



安芸太田町の学校はどの学校も特別です。私は全ての学校の子供達を覚えています！子供達は私が子供達に教えたことと同じくらい、私に日本の遊びや歌、文化についてたくさん教えてくれました。文化交流は本当に大切だと思うので、その経験を子供達と共有できてとてもうれしいです。

また、大人の英会話教室でも生徒のみなさんに英語を教えることができたことは驚きでもあり、嬉しかったです。安芸太田町の大人の方々と楽しい会話をしながら過ごした時間はとても素晴らしい時間でした。英語は本当に難しい言語なので、私は生徒さん全員の努力に感謝しなければなりません。

私の全ての生徒さんが私に英語を教えることが楽しく、刺激的であることだと教えてくれました。私は彼らの先生であることが本当に大好きで幸せでした。



私は安芸太田町のみなさんから日本についてたくさん学ぶことができました。

着物教室に参加したり、陶芸を習ったり、神楽を観たり、友達とやまあいでもカラオケを歌ったり、地元の祭りに参加したりしました。

私は安芸太田町に感謝したいと思います。なぜなら、私はここで過ごした時間が本当に大好きで、それはここがとても素晴らしい町だからです。安芸太田町に住めたのはとても幸運でした。私が歓迎されたように、新しいALTを歓迎していただければ幸いです。私と同じように、彼女もここを気に入るはずですよ。



みんなありがとう！またすぐにお会いしましょう！だから、さようならではなく、また会いましょう！

**I love Akiota Town!
Love, Kaz**

安芸太田町が大好きです！
愛を込めて、カズ

学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」
として掲載しています。

今回は、戸河内小と加計小からの「学校だより」です。

（戸河内小より）戸河内のことをもっともっと知ろう！

学年ごとに、生活科や総合的な学習の時間に、地域に出かけたり地域の方をゲストティーチャーとして招いたりして、「ふるさと戸河内」についてさまざまなことを学んでいます。

今回は、紙面の都合上、次の3つを紹介します。

1・2年生

地域の方から畑を借りてサツマイモを育てています。苗植えは、JAの方々に教えていただきました。子ども達は、秋の収穫をとっても楽しみにしています。



4年生

神楽について学んでいます。この日は、子ども達全員が、実際に神楽の衣装や面を着ける体験をしました。衣装や面は、予想よりも重く感じたようです。神楽をどんな思いで継承しておられるのか人々の思いを学んでいます。



5年生

横畠工芸の見学に行きました。工房の中にはたくさんの道具があり、一つ一つの作品づくりにかける思いが伝わってきました。割りものづくり一筋、70年以上続けておられる匠の技や生き方にふれて、子ども達は感動していました。今回の学習を通して、さらに聞いてみたいことが生まれました。今後、学びを深めていきます。

子ども達には、「戸河内が好き」という思いをもち、ふるさとを誇りに思う人に育ててほしいと願っています。そのためは、まず、知ることが大事です。地域に出かけて実際に見たり、直接地域の方の思いを聞いたりしながら、たくさんのことを吸収してほしいです。

子ども達は、学校のためならと快く応じてくださる地域の方々の優しさや温もりも感じています。

（加計小より）みんなで俳句をつくろう！ 加計小百句苑

加計地区は、古くから俳句の文化が根付いており、地域では、句会も開かれています。学校の近くには、有志の方がつくられた「百句苑」があり、地域の方の俳句百句が石碑に刻まれています。

今年度、全校で俳句づくりに取り組みます。全校児童106名の句を交流ホールに飾り、「加計小百句苑」としました。学校へお越しの際は、ぜひご覧ください。



加計小百句苑

☆真夜中に カエルの歌声 耳すます (6年)

★雨が降る 葉から出てくる カタツムリ (6年)

☆^{なます}鯉たち 川にはいつて 泳いでる (6年)

★梅雨寒や 校舎の中で 読書する (5年)

☆ホタルとび 光のすじが ふえていく (5年)

★かさがかさく 梅雨のさなかの 登下校 (5年)

町内小中学校 夏季一斉閉庁 のお知らせ

児童、生徒および教職員の心身の健康の増進、ワークバランスの推進を目的に、町内の学校において「夏季一斉閉庁」を実施します。この期間中、原則学校は閉庁し、窓口業務は行いませんのでご協力をお願いします。

※緊急の場合は、安芸太田町教育委員会（☎22-1212）へ連絡してください。

◆期間／8月14日(月)～16日(水)までの3日間

神楽出前授業

戸河内小学校4年生の取組を紹介します

戸河内小学校4年生の総合的な学習の時間の一部を使って、町神楽協議会戸河内支部による神楽の出前授業を実施しています。

子ども達にとっては、町の伝統文化である神楽を理解し、地域の魅力を発信する方法についての主体的な学びにつながり、一方で、町内神楽団にとっては、深刻化する後継者不足から若者に傳承していきたいとの思いがあります。この両者の思いが重なり、この度の出前授業が実現しました。

これまでに実施した授業の内容を紹介します。

●講話（5月29日）

講師から、子どもからお年寄りまでに愛され、古くから伝えられてきた神楽の魅力について講話があり、子ども達は目を輝かせながら聞き入っていました。

子ども達からは、神楽を彩る面、衣装、天蓋などについてさまざまな質問がありました。



●道具・衣装等の紹介、着付け体験（6月19日）

神楽の演舞に欠かすことができない道具・衣装などを紹介し、実際に触れる授業を行いました。

華やかさだけでなく、重たい面や衣装をまといながら舞うことの大変さや笛吹きなどの難しさなどを肌で感じ、神楽をより深く学ぶ機会となりました。



●鬼棒・御幣づくり体験（7月13日）

講師の指導のもと、神楽の道具である鬼棒・御幣づくりを行いました。

道具の構造や作り方の説明を受けた後、子ども自身で配色を考え、時には協力しながら、世界に一つしかない道具を作りあげました。完成後、子ども同士で道具を見せ合う様子は印象的でした。



この出前授業は、現在も継続して実施しています。

子どもの学びを通して、町の財産である神楽を傳承していく取り組みに、ぜひご注目ください。

●問い合わせ先／安芸太田町神楽協議会事務局 ☎080-11961

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時／9月5日(火)・10月3日(火)
13時～15時

◇検査場所／広島県庁 農林庁舎1階診察室
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先／広島県西部保健所 広島支所
保健課保健対策係 ☎082-513-5521

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

9月2日(土)のテーマは

やってみよう省エネ生活!
～こまめに水を止めよう～



お知らせ

Information

戦没者追悼・平和祈 念式典

◆日時

8月15日(火)
9時30分から

◆場所

戸河内ふれあいセンター
(メイプルホール)

終戦記念日でもある当日は、正午に防災行政無線でサイレンを鳴らしますので、戦没者の追悼と平和への願いを込め、黙とうを捧げましょう。

◆問い合わせ先

総務課 ☎28-2111

千風苑火葬場の修繕 工事に伴う施設利用 について

9月1日(金)から6日(水)までの予定で、1号炉火葬炉の工事を実施します。

この期間は1号炉を休炉致しますので、1日の火葬対応件数が最大2件となります。ご迷惑をおかけしますが、

ご理解ご協力をよろしくお願
いします。

◆問い合わせ先

住民課 ☎28-2116

精神保健福祉相談の おしらせ

気分の落ち込みなど精神的な症状がある方へ専門医が個別に相談に応じます。

本人、家族、その人を周囲で支える人など気軽に相談してください。相談は要予約、無料です。

◆相談日

9月13日(水)

13時30分～15時30分

◆予約締切日

9月1日(金)

◆会場

健康福祉課 相談室

◆相談医

安佐病院 檜山俊夫医師

◆予約・問い合わせ先

健康福祉課

☎22-0196

「2023 龍姫湖まつり in 温井ダム」 屋台村の出店者を募集します!

4年ぶりに「2023 龍姫湖まつり in 温井ダム」を開催します。

そして今回も龍姫湖まつりでは、屋台村の出店者を募集しています。



4年ぶりの復活!!

◆開催日 / 10月22日(日)

◆お問い合わせ先 / 龍姫湖まつり実行委員会事務局
産業観光課 ☎28-1961

つつがふるさとまつり & つつが神楽祭 開催決定!

今回で第44回目を迎えるつつがふるさとまつりと、つつが神楽祭を4年ぶりに開催することが決定しました。

◆日にち / 11月12日(日)

◆場所 / 筒賀小学校体育館周辺

◆内容 / ステージ、各種展示、農産物品評会など

今回も、農産物品評会での野菜等出品を募集します。規定など詳細については、後日公表いたします。皆様からの出品をお待ちしています。

◆お問い合わせ先 / つつがふるさとまつり実行委員会事務局

筒賀支所 ☎32-2121

広告

お買物や帰省中のご家族との移動手段など
カーシェアを利用してみませんか?

TOYOTA SHARE 道の駅 来夢とごうち

**カーシェア
あります!**

ガソリン代込み!

15分220円から
利用可能!

登録は
コチラから!

ダイハツ広島販売株式会社



消防団の活動紹介



認定こども園とごう
ちで防災教室を実施し
ました。

園児達と一緒に紙芝居形式で身近に潜む危険について考え、また、火災時の避難の練習も行いました。恒例となったドローンの展示飛行では、園児達が一生懸命ドローンを目で追ったり、大きな声を出したり、大変喜んでくれました。



6月27日 防災教室

児童扶養手当を受けている人は、所得および児童の養育状況確認のため、毎年8月中に「現況届」の提出が必要です。

「現況届」は、令和5年度（令和5年11月分から令和6年10月分まで）に児童扶養手当を引き続き受給できるかを決定する大事なものですので必ず提出してください。

現況届を提出しないと、11月分以降の手当が受給できなくなります。

児童扶養手当現況届

また、所得制限により手当の支給が停止されている人も届出が必要です。

◆提出期間

8月1日(火)～8月31日(木)

●問い合わせ先

健康福祉課

☎25-0250



7月2日 ポンプ運用訓練

旧戸河内中学校グラウンドで、安佐北消防署安芸太田出張所職員を指導者とし、ポンプ運用訓練を実施しました。

例年実施している訓練ですが、今回は火災を想定したより実践的な内容にするため、出動↓現地到着↓ポンプ等資機材の設置↓水利確保↓放水の一連の流れで訓練を行いました。

また、消防車両を火災現場まで安全に運行するため、車両操作および車両誘導の訓練を実施しました。



安芸太田病院職員募集のご案内

安芸太田病院では、令和6年度4月採用予定の職員を募集しています。

職種は、看護師・薬剤師・介護福祉士です。

申込受付期間は、令和5年8月18日(金)までです。採用選考日は8月下旬に行います。

受験案内等詳細は、安芸太田病院ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先

安芸太田病院事務室 ☎22-2299 (内線301)



令和6年4月採用 広島県商工会職員募集

広告

～あなたの力が、地域を支える。～

商工会では地域事業者の「伴走者」として、共に働く職員を募集します。経営に係る様々な相談（経営・事業計画策定・税務・金融・労務・販路開拓など）を通じて、地域を支える仕事に興味のある方の応募をお待ちしております。

応募期間/令和5年8月1日(火)～9月8日(金)

応募方法/当会ホームページを参照



あなたに、とことん

広島県商工会連合会

HIROSHIMA PREFECTURAL FEDERATION OF SOCIETIES OF COMMERCE AND INDUSTRY

TEL:082-247-0221

詳しくは

広島県商工会連合会 採用 検索

図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>



新刊本のご案内



一般書

- 『スマホ脳と運動脳』
- 『名画のティータイム』
- 『懐かしの昭和40年代』
- 『キーワードでわかる！中村天風事典』
- 『メメンとモリ』（大人絵本）
- 『墨のゆらめき』（小説）
- 『かっかどるどるどっ』（小説）
- 『物語の種』（小説）



児童書

- 『大迫力！世界の危険生物大百科』
- 『ざんねんないきもの事典とことん』
- 『ねこのすしやさん』（絵本）
- 『ほげちゃんとおばけ』（絵本）
- 『はなとりかえっこ』（読み物）
- 『うえをむいて名探偵』（読み物）

◆◆◆新刊おススメ本◆◆◆

『世界中から人が 押し寄せる小さな村』

～新時代の観光の哲学～

島村菜津／著 光文社



イタリアも日本と同様、地方には多くの空き家と廃村がある。そのイタリアの小さな村で、古い生活様式をそのまま宿泊施設にした「アルベルゴ・ディフーゾ（分散型の宿）」が人気だ。世界中の人々を魅了する新しい観光哲学を分析したノンフィクション。

★えほんのもりおはなし会

本館…8月26日(土) 10:30

移動図書館やまびこ号運行日



8月22日(火)・24日(木)
25日(金)・30日(水)

本館月末休館日 8月31日(木)



小学校3校合同合宿

7月12日～14日の間、国立江田島青少年交流の家で、安芸太田町内3小学校の5年生が2泊3日の合同合宿を行いました。

1日目はカッター研修とナイトマリンハイク（夜の海の散策）、2日目はマリンウオッチングと所内ビンゴ、キャンドルの集い、3日目はカヌー研修を行いました。

海の自然と厳しさに触れながら、仲間とともに乗り越えて、ひとまわりたくましくなって帰ることができました。

し尿収集日

8月	9日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	16日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	18日(金)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	21日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	22日(火)	修道
	23日(水)	津浪一円・筒賀東区
	25日(金)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	28日(月)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	29日(火)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	30日(水)	程原・津都見・船場・来見
9月	1日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	4日(月)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	5日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	6日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	8日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
11日(月)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷	

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

今月の納税等

8月

- 町県民税……………第2期
- 国民健康保険税……………第3期
- 後期高齢者医療保険料……………第2期
- 介護保険料……………第5期

(納期限:8月31日)

※納期限を必ず守りましょう。

第155回 月例ウォーキング

■開催日/8月27日(日)

■集合場所/戸河内ふれあいセンター

■受付/8:00 出発/8:30

■コース/4km

■参加費/100円



参加にあ
たっての
お願い

- ①発熱の有無など体調を確認
- ②各自、感染防止に努める
- ③主催者の指示等を守る

今月の当番医



8月

- 11日(金) 落合整形外科内科(整形外科)
- 13日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 20日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 27日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)

来月の当番医



9月

- 3日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 10日(日) 山根医院(内科)
- 17日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 18日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 23日(土) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 24日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

粗大ごみ収集日

8月28日(月)	粗大ごみ③区域	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町 新町・古市・空条・本町・東旭町 西旭町・天神町・巴町・滝本・加計土居 上調子・加計山崎・見入ヶ崎・加計上原 鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下 上堀・下堀・江河内・埜・鵜渡瀬・木坂 温井・猪山・平見谷・鹿籠頭
	粗大ごみ④区域	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地 光石・坪野・来見・船場・津都見・程原 宇佐・久日市・澄合・早木・芦杉・坂根 穴本郷・五反田・出口・田野原・周川 穴楨ヶ原・穴上原・昌原・横山・香郷 千本・名護木・黒峠

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①~④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている
収集区域です。収集区域によって収集日が異なりま
すので、お間違えのないようお願いします。



安芸太田町は… 男性 2,609人 女性 2,996人 計 5,605人 3,070世帯

令和5(2023)年7月31日現在

内閣総理大臣への要望について

7月26日に橋本町長、中本議長が、湯崎知事、広島市の松井市長とともに上京し、岸田総理大臣に対して、太田川の洪水調節機能の向上に必要な対策（既設ダムの有効活用と太田川本川の上流における新規ダムの整備）の早期事業化について要望を行いました。

岸田総理大臣からは、太田川の改修について、関係自治体としっかり連携して取り組みを進めていくことが重要だと発言され、近年激しさを増す水災害にしっかりと対応するように指示を出す述べられました。

国土交通省は、2024年度に着手する直轄事業の候補に安芸太田町で計画する治水ダムの整備事業を選んだと公表しています。



◆◆ GO!GO! 加計高通信 第108号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

加計高祭

えんじょい
『楽しんできて、今を大事に、この瞬間を最高に』

1日目は、軽音楽部や有志の演奏、2・3年生が制作した短編映画の上映、ダンス、書道パフォーマンスなどを行いました。ハワイからの短期留学生はフラダンスを披露してくれました。

2日目は、オープニングセレモニーのバルーンリリースに続き、バザーや展示をしました。バザーには芸北分校や地域の方にもご協力いただきました。

また、来場者の方も町長さんをはじめ、地域の方々、保護者の方、卒業生の皆さん、本校の前職員の方と多くの方におこしいただきました。ご来場いただいた方ありがとうございました。

このような最高の文化祭を開催できたことは、生徒会をはじめ、多くの生徒や地域の方々の協力があったからです。保護者や地域の方にも、生徒たちの元気な姿を届けることができました。



アプリ「マチイロ」（無料）はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。

